

# なんと 薬学生・看護学生向け修学資金制度

南砺市  
医療課



お問い合わせ先：南砺市医療課（TEL:0763-23-1003）



# 制度の概要

👉 南砺市が開設する医療機関（病院・診療所・訪問看護ステーション）に薬剤師・看護師・保健師として勤務する意思をもった学生を対象とした無利子の融資制度（市がお金を貸し出す制度）です。

👉 大学・専門学校など養成施設の在学期間中、毎月、修学資金が受けられます。

① 薬学生（薬剤師）：月10万円 累計720万円（6年制）

② 看護学生（看護師・保健師）：月 5万円 累計240万円（4年制）

※初回貸与に限り5万円の上乗せあり

👉 以下を満たせば、貸与した修学資金の全額について、返還が免除されます。

① 卒業・免許取得後、南砺市立医療機関に勤務

② 正職として5年間（薬剤師の場合は10年間）勤務



# 南砺市看護学生修学資金

南砺市の修学資金は、県内トップクラスの貸与制度です

## 第4弾

(R7申請から適用)

- ・返還免除要件の緩和（市内の民間病院へ転職した場合の返還免除規定の追加）
- ・他制度との併用の緩和（富山県看護学生修学資金との併用が可能に）
- ・初回貸与額の増額（5万円上乗せ）

## 第3弾

(R6申請から適用)

- ・養成施設等の追加（大学院や看護専攻科へ進学される方も貸与対象に追加）
- ・連帯保証人要件の緩和

## 第2弾

(R5申請から適用)

- ・活躍応援資金の新設（就職時に最大15万円を上乗せ貸与）

## 第1弾

(R4申請から適用)

- ・対象に薬学生を追加（月額貸与額10万円）
- ・地域要件の完全撤廃



# 本制度を活用された看護師からのメッセージ

## ○南砺市民病院 看護師

私は、社会人経験後に看護学校に入学しました。子育てしながらの学業でしたが、学費の心配も少なく、学業に専念することができました。就職後の修学資金の返済免除も大変魅力的だと思います。現在、私は、南砺市民病院の地域包括病棟に勤務しています。

患者さんが抱く「自分らしさ」を大切にしながら他職種と連携し、患者さんとの懸け橋になれるよう日々看護業務に取り組んでいます。いつの日か皆さんと一緒に働くことができる日を楽しみにしています。自信をもって目標に向かって進んでください。

## ○公立南砺中央病院 看護師

私は、この制度を利用することで、アルバイトをすることなく学業に専念することができました。社会人を経験してから看護学校に入学し、家事と学業を両立できるか不安でしたが、この制度を利用することで学費の心配がなく両立することができました。現在は病棟と手術室を兼務しており、覚えなくてはいけないことが沢山ありますが、達成感ややりがいは大きいです。



## ■QA■



Q1 修学資金の貸与者要件を教えてください。

A1 養成施設や大学等に在籍する薬学生・看護学生のうち、以下全てを満たす方が貸与申請できます。

- ① 卒業後に南砺市立医療機関に薬剤師、看護師等として勤務する意思があること
- ② 学業成績が良好であり、心身ともに健全であること
- ③ 他の修学資金・奨学金等の給付又は貸与を受けていないこと（ただし、富山県看護学生修学資金および日本学生支援機構奨学金については、併用が可能です。）

Q2 本制度には「修学資金」のほかに「活躍応援資金」がありますが、資金の違いについて教えてください。

A2 修学資金は、養成施設や大学等に在籍している際に受けられる修学のための資金です。

一方、活躍応援資金は、養成施設等を卒業後、市立医療機関に勤務した際に1度だけ受けられる資金となります。活躍応援資金の貸与額は、10万円（就職時に南砺市内に住まれる場合は15万円）が貸与され、就職に伴う引越費用や教材購入費用などに幅広く活用いただくことができます。修学資金と同様、市立医療機関での業務従事期間が一定期間以上となった場合に返還が免除されます。